

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2002-135275(P2002-135275A)

【公開日】平成14年5月10日(2002.5.10)

【出願番号】特願2001-221902(P2001-221902)

【国際特許分類】

<i>H 04 L</i>	12/28	(2006.01)
<i>G 06 F</i>	13/00	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	5/232	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	101/00	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 L</i>	12/28	2 0 0 A
<i>G 06 F</i>	13/00	3 5 7 A
<i>H 04 N</i>	5/232	Z
<i>H 04 N</i>	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月13日(2006.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像機器をアドレス指定する方法であって、

画像機器に対応したネットワークアドレスおよび識別画像をデジタルカメラによって受け取るステップと、

前記受け取るステップに応答して、前記デジタルカメラが、前記画像機器にデジタルカメラに対応したネットワークアドレスおよび識別画像を送るステップと、

前記識別画像を表示するステップと、

前記識別画像を選択することによって実行される操作を選択するステップと、を含む方法。

【請求項2】

前記識別画像がユーザの画像による表現、前記画像機器の画像による表現、文字を含む画像からなるグループから選択される、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ネットワークアドレスおよび識別画像をメモリにストアして、アドレスブックを形成するステップをさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記表示するステップは、前記ネットワークアドレスおよび対応する識別画像と共に表示することを含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

デジタルカメラにおいてアドレスブックを作成する方法であって、

画像機器に対応するネットワークアドレスおよび識別画像を受け取るステップと、

画像機器に対応する前記ネットワークアドレスおよび識別画像をデジタルカメラメモリにストアするステップと、

前記受け取るステップに応じて、前記デジタルカメラに対応するネットワークアドレス

および識別画像をブロードキャストするステップと、を含む方法。

【請求項 6】

前記識別画像を表示するステップと、前記識別画像を選択することによって実行される操作を選択するステップと、をさらに含む、請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

前記ネットワークアドレスが前記識別画像と共に表示される、請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記識別画像は、ユーザの画像による表現、前記画像機器の画像による表現、および文字を含む画像からなるグループから選択される、請求項 5 記載の方法。

【請求項 9】

少なくとも 1 つの遠隔画像機器と情報を交換するよう構成された通信ユニットを備え、該情報はネットワークアドレスおよび対応する識別画像を含み、

前記通信ユニットによって受信された少なくとも 1 つの識別画像を表示するよう構成されたディスプレイユニットを備え、各識別画像は 1 つの遠隔画像機器のアドレスに対応し、

前記少なくとも 1 つの表示された識別画像に基づくユーザ選択を受け取るよう構成されたユーザインタフェースを備え、遠隔画像機器は前記ユーザ選択に基づいてアドレス指定される、デジタルカメラ。

【請求項 10】

前記識別画像は、ユーザの画像による表現、前記画像機器の画像による表現、および文字を含む画像からなるグループから選択される、請求項 9 記載のデジタルカメラ。

【請求項 11】

アドレスブックをストアするメモリをさらに備え、前記アドレスブックは各遠隔画像機器からの前記ネットワークアドレスおよび識別画像を含んでいる、請求項 9 記載のデジタルカメラ。

【請求項 12】

一意なネットワークアドレスおよび対応する識別画像をそれぞれ識別可能な第 1 および第 2 デジタルカメラを含むデジタルカメラのファミリであって、

他のデジタルカメラと情報を交換するよう構成された通信ユニットを備え、該情報は、ネットワークアドレスおよび対応する識別画像を含む、デジタルカメラのファミリ。

【請求項 13】

各デジタルカメラは、アドレスブックをストアするメモリをさらに備え、該アドレスブックは、各遠隔画像機器からの前記ネットワークアドレスおよび識別画像を含んでいる、請求項 12 記載のデジタルカメラのファミリ。

【請求項 14】

各デジタルカメラは、識別画像を表示するため、および前記識別画像を選択することによって実行される操作を選択するためのインタフェースをさらに備える、請求項 12 記載のデジタルカメラのファミリ。